

落札者決定基準兼採点表

評価項目		評価内容		判定	得点倍率	得点上限 判定×得点倍率	配点	評点
(資料評価点・価格評価点) 資料審査	①提案概要・編集方針 (15点)	・資本金、本社の所在、業務の内容及び主な沿革が示されているか ・継続的な経営に資する状況になっているか		4・3・2・1	1	4	20	
		・他自治体広報紙制作の実績を十分に有しているか		4・3・2・1	3	12		
		・提案書において、本業務の受託に有用な提案者の基本的な考え方や具体的な取り組み方針が示されているか。		4・3・2・1	1	4		
	②価格点 (50点)	(50点) × (最低見積金額) ÷ (見積金額) ※小数点以下は四捨五入				50	50	
プレゼンテーション審査 (プレゼンテーション評価点)	③業務体制等 (16点)	・業務委託に係る1日号、21日号、11日号の特集号の各号におけるディレクター、デザイナー、イラストレーター、カメラマン、リポーター、ライター、校正者などの配置は十分であるか。また、その体制が明確に示されているか		4・3・2・1	2	8	24	
		・広報ながれやまでは、月3号発行する中で、常にタイムリーな情報発信を行うこととしていることから、特集面・通常面問わず稀に突発的な差し替え作業等が発生する場合があるが、その業務に対応できるか		4・3・2・1	2	8		
		・個人情報等の取り扱いや取材等に関する著作権・肖像権の侵害に関する配慮は十分であるか		4・3・2・1	1	4		
		・年18日分 (1日当たり8時間計算で192時間分) の写真撮影の体制は十分に確保されているか		4・3・2・1	1	4		
	④広報編集業務に係る企画・提案 (48点)	通常号を想定した特集面の企画・提案	・通常号を想定した特集面の企画は、市民の行動を促す効果的なタイトル (見出し) のつけ方、テキストの作りこみ、目を引くコンテンツやレイアウト (配置)、デザイン (写真やイラストの使用・作成含む) となっているか。また、多くの市民が手に取って読みたいと思うインパクトはあるか	4・3・2・1	3	12	52	
		通常号を想定した通常面の提案	・通常面 (主に2面～8面) は、市民の目を引くレイアウト (配置)、デザイン (写真やイラストの使用・作成含む) となっているか。カコミ記事とそうでない記事 (ながれやまノートなどテキストのみを流す記事) の使い分けは効果的であるか	4・3・2・1	2	8		
		特集号を想定した特集面の企画・提案	・特集号を想定した特集面の企画は、市民の行動を促す効果的なタイトル (見出し) のつけ方、テキストの作りこみ、目を引くコンテンツやレイアウト (配置)、デザイン (写真やイラストの使用・作成含む) となっているか。また、多くの市民が手に取って読みたいと思うインパクトはあるか	4・3・2・1	3	12		
		共通の企画・提案	・全面を通し、幅広い世代の市民が読むことに配慮した文字の大きさやフォント (主にタイトルなど)、色づかい (モノクロ紙面の濃淡を活かした紙面) となっているか	4・3・2・1	2	8		
			・全面を通し、複数の視点及び手法による校閲の体制が整っているか (注)	4・3・2・1	2	8		
			・プレゼンテーション全般を通し、提案内容は分かりやすく説明されているか ・その他市にとって有意義で新たな独自の提案がなされているか ・自治体広報紙制作の実績を踏まえた提案があるか	4・3・2・1	1	4		
	⑤その他業務に係る企画・提案 (3点)	職員研修	・年1回以上の全庁的な広報力アップのための職員研修に関する提案があるか	4・3・2・1	1	4	4	
合計						150	150	

注：通常面を作成するにあたり委託者が別途支給するデータには、意図的な誤りが複数含まれています。校閲機能が働いているかどうかをチェックする評価項目となります。